

平成23年度「地域保健福祉研究助成」、「サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成」  
ならびに「シニアボランティア活動助成」実施要領

主催 公益財団法人 大同生命厚生事業団  
後援 厚生労働省ほか

◆◇「地域保健福祉研究助成」◆◇

助成趣旨	地域で保健および福祉の活動に従事されている方々の研究を支援することにより、わが国の保健および福祉の向上に寄与することを目的とする。
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 保健所、衛生研究所等衛生関係機関に所属する職員</li> <li>* 都道府県市町村の衛生および福祉関係職員</li> <li>* 保健・医療・福祉の実務従事者</li> </ul> <p>上記応募資格者による共同研究も可。大学病院の職員等は応募対象者に含む。 ただし、大学の教員、大学院生の単独研究または主研究者となる研究は不可。 また、過去5年以内に当財団の助成を受けた人(グループ)は除く。</p>
研究課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域保健および福祉に関する研究</li> <li>(2) 在宅・施設の医療、福祉および介護に関する研究</li> <li>(3) その他住民の健康の増進に役立つ研究</li> </ul>
助成金	総額 1,800万円以内 1件 原則30万円 特に優秀な研究については50万円限度で助成 直接研究に要する費用とし、パソコンの購入費用、学会参加費用などは助成の対象としない。
研究対象	特定地域を対象とした研究とする。

◆◇「サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成」◆◇

助成趣旨	サラリーマン(ウーマン)のボランティア活動を支援することによりサラリーマン(ウーマン)のボランティア活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的とする。
応募資格	社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするサラリーマン(ウーマン)の個人もしくはそのグループ。(グループの場合、サラリーマン(ウーマン)が80%以上であることを要す)ただし、過去5年以内に当財団の助成を受けた人(グループ)は除く。
対象となる活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 高齢者福祉に関するボランティア活動</li> <li>(2) 障害者福祉に関するボランティア活動</li> <li>(3) こども(高校生まで)の健全な心を育てる交流ボランティア活動で、内容が先駆性、継続性、発展性があり、効果が予測できるもの</li> </ul> <p>※例えば、①こどもと高齢者との交流 ②こどもと外国人との交流 ③健常のこどもと障害を持つこどもとの交流 ④こどもと働く人々との交流 ⑤不登校児、ひきこもりのこどもとの交流</p> <p>など、ただし、少年野球・サッカーなどのスポーツ活動や通常のこども会活動は除く。 いずれも目的、計画等が明確な日本国内での無償の活動とする。</p>
助成金	シニアボランティアと合わせて総額600万円以内 1件 原則10万円 内容が優れている場合は20万円限度で助成 直接ボランティア活動に要する費用とし、シンポジウムや講演会開催、グループの事務所家賃、パソコンの購入費用、ボランティアグループのためのセミナー・講習会の開催などの費用は助成の対象としない。

◆◇「シニア・ボランティア活動助成」◇◆

助成趣旨	シニア(年齢60歳以上)のボランティア活動を支援することにより、シニアのボランティア活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的とする。
応募資格	社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするシニア(年齢60歳以上)の個人もしくはグループ。(グループの場合、シニアが80%以上であることを要す)ただし、過去5年以内に当財団の助成を受けた人(グループ)は除く。
対象となる活動	(1) 高齢者福祉に関するボランティア活動 (2) 障害者福祉に関するボランティア活動 (3) こども(高校生まで)の健全な心を育てる交流ボランティア活動で、内容が先駆性、継続性、発展性があり、効果が予測できるもの ※例えば、①こどもと高齢者との交流 ②こどもと外国人との交流 ③健常のこどもと障害を持つこどもとの交流 ④こどもと働く人々との交流 ⑤不登校児、ひきこもりのこどもとの交流 など、ただし、少年野球・サッカーなどのスポーツ活動や通常のこども会活動は除く。 いずれも目的、計画等が明確な日本国内での無償の活動とする。
助成金	サラリーマン(ウーマン)ボランティアと合わせて総額600万円以内 1件 原則10万円 内容が優れている場合は20万円限度で助成 直接ボランティア活動に要する費用とし、シンポジウムや講演会開催、グループの事務所家賃、パソコンの購入費用、ボランティアグループのためのセミナー・講習会の開催などの費用は助成の対象としない。

- 応募方法
- ①当財団所定の申込書に必要事項を記入のうえ、郵送してください。(Eメールでの提出は不可) 申込書は当財団のホームページよりプリントできます。またはファックス等で請求してください。(応募は必ず「A4サイズ」で送付してください)URL:<http://www.daido-life-welfare.or.jp>
  - ②いずれの助成にも応募資格等条件がありますので詳しくは、当財団のホームページ「Q&A」をご覧ください。
  - ③ボランティア活動助成の応募では、グループの場合は別途「グループ名簿」を提出していただきます。(グループの80%以上がサラリーマン(ウーマン)、またはシニア(年齢60歳以上)であることが必要です)
  - ④研究助成では「研究部門」と「研究課題」の該当する内容を必ず選択してください。
  - ⑤同時に複数の助成に応募することはできません。

選考方法 当財団選考委員会で選考します。

募集期間 平成23年4月1日(金)より平成23年5月31日(火)必着(締切日厳守)

発表 平成23年8月下旬までに、応募者へ文書により通知します。

助成金贈呈 平成23年9月～10月(予定)  
助成金は、贈呈式終了後速やかに受贈者(代表者)名義の口座宛にご送金します。  
助成金受領前に、「助成に関する覚書」をご提出いただきます。

報 告 助成金受贈者には、平成24年10月末までに研究または活動の成果を所定の様式とCD  
データで当財団へ報告いただきます。

書類送付先 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 大同生命大阪本社ビル内  
公益財団法人 大同生命厚生事業団 事務局 TEL(06)6447-7101 FAX(06)6447-7102

選考委員 大井田 隆氏 日本大学医学部 教授  
(五十音順) 尾前 照雄氏 国立循環器病センター 名誉総長  
齊藤 貞夫氏 全国社会福祉協議会中央福祉学院 教授  
白澤 政和氏 桜美林大学大学院老年学研究科 教授  
多田 羅浩三氏 放送大学 教授  
津熊 秀明氏 大阪府立成人病センター がん予防情報センター長  
早瀬 昇氏 大阪ボランティア協会 常務理事  
里 宇明元氏 慶應義塾大学医学部 教授  
  
(特別審査員)  
木村 博承氏 厚生労働省 大臣官房参事官

※個人情報の保護 「個人情報保護方針」を定めています。当財団ホームページに掲載していますので、これをご覧のうえ、ご応募ください。

URL:<http://www.daido-life-welfare.or.jp>

「地域保健福祉研究助成」ならびに「ボランティア活動助成」の申込書に記載された個人情報につきましては、受贈者名簿への記載、報告集の作成、当財団HPへの掲載、新聞各社ならびに福祉関係機関への広報、配布以外の目的には使用いたしません。

以上